
7040. インボイス・パッキングリスト情報登録

業務コード	業務名
I V A	インボイス・パッキングリスト情報登録

1. 業務概要

輸出申告等または輸入申告等に必要なインボイス情報及びパッキングリスト情報を登録・訂正する。
登録したインボイス・パッキングリスト情報は、以下の業務が行われるまでの間訂正できる。

- ①「インボイス・パッキングリスト仕分情報登録（IVB）」業務
- ②「インボイス・パッキングリスト仕分情報仮登録（IVB02）」業務
- ③「輸入申告（IDC）」業務^{*1}
- ④「輸出申告（EDC）」業務^{*1}
- ⑤「シングルウィンドウ輸入申告（SWC）」業務^{*1}

（*1）IVB業務またはIVB02業務を行わなかった場合でかつ、予備申告を除く

また、登録したインボイス・パッキングリスト情報は、以下の業務が行われない場合は、一定期間経過後システムから削除される。

- ①IVB業務
- ②IVB02業務
- ③「輸出申告事項登録（EDA）」業務
- ④「輸入申告事項登録（IDA）」業務
- ⑤「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務

本業務は、税関の開庁時間にかかわらず行うことができる。

なお、入力電文がnet API 処理方式かつ、XML 電文形式の場合、インボイス・パッキングリスト情報等を入力されたメールアドレス宛てにe-mail で送信する。

2. 入力者

輸出入者、通関業

3. 制限事項

入力欄数は800欄以下であること。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②インボイス・パッキングリスト情報の訂正の場合は、インボイス・パッキングリストDBに登録されているインボイス・パッキングリスト情報登録を行った入力者または通関用申告予定者に登録された通関業者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）インボイス・パッキングリストDBチェック

インボイス・パッキングリスト情報の訂正の場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力された電子インボイス受付番号がインボイス・パッキングリストDBに存在すること。
- ②仕分けもしくは輸出入申告等（予備申告を除く）がされていないこと。

（4）その他のチェック

1 欄目から順次入力され途中に入力されていない欄がないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 電子インボイス受付番号払出し処理

インボイス・パッキングリスト情報の登録を受け付けた場合は、電子インボイス受付番号を払い出す。

ただし、インボイス・パッキングリスト情報の訂正の場合は、払出しは行わない。

(3) インボイス・パッキングリストDB登録処理

①入力内容をインボイス・パッキングリストDBに登録または更新する。

②「利用資格移管(RSI)」業務が行われたインボイス・パッキングリスト情報を訂正する場合は、通関業者(前資格者)欄を、訂正前に最終移管先となっていた通関業者で更新する。

(4) e-mail関連処理(e-mailを送付する場合)

送信先メールアドレス(e-mail Address)の登録がある場合は、以下の処理を行う。

①e-mailを送付する旨をe-mail用管理DBに登録する。

②帳票電文を帳票電文(PDF作成用)DBに登録する。

③帳票電文をPDF化し、e-mail用保存DBに登録する。

④送信電文ファイルをe-mail用保存DBに登録する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
インボイス・パッキングリスト情報控	なし	入力者
電子インボイス受付番号通知情報	入力者が通関業の場合、または通関用申告予定者に入力がある場合	通関業または航空貨物代理店
インボイス・パッキングリスト情報 (e-mail) *2	以下の条件をすべて満たす場合に出力する (1) netAPI 処理方式かつ、XML 電文形式である (2) 送信先メールアドレス (e-mail Address) に入力がある	送信先メールアドレス (e-mail Address)

(*2) インボイス・パッキングリスト情報 (e-mail) の詳細については、「EDI 仕様書」参照。

なお、添付される PDF 帳票については、「インボイス・パッキングリスト情報控」参照。

e-mail の出力内容については、以下のとおり。e-mail 送信の概要については、「EDI 仕様書」参照。

項番	情報名	出力内容	出力例
1	宛先	送信先メールアドレス (e-mail Address)	—
2	件名	業務実施者 (5 桁) + 電子インボイス受付番号 (10 桁)	1ANAC12345678910
3	圧縮ファイル名	業務実施者 (5 桁) + “-” + “電子インボイス受付番号 (10 桁)” + “-” + “処理月日時分 (MMDDhhmm)” + “.zip	1ANAC-1234567890-19202122.zip
4	圧縮パスワード	パスワード付与のルールについては、別途通知	—
5	PDF ファイル名	“インボイス・パッキングリスト情報控” + “-” + “処理月日時分 (MMDDhhmm)” .pdf	インボイス・パッキングリスト情報控-10011200.pdf
6	PDF ファイル	インボイス・パッキングリスト情報控を PDF 化して出力	—
7	メール本文	e-mail 本文情報 DB より設定	—
8	送信電文ファイル名	「入力共通項目内の電文引継情報 (Header> Document Identification> UniqueReferenceNo タグ内の情報) に設定された番号+.xml」を設定 また、電文引継情報が設定されていない場合は、「電子インボイス受付番号+.xml」を設定	123456.xml
9	送信電文ファイル	利用者システムから受信した、「業務電文 (XML 形式) の内、XML 宣言タグ (<?xml version="1.0" encoding="EUC-JP"?) 及び、<RootElement>タグ内の <Header>タグ及び<BODY>タグ配下の内容」を設定 なお、設定された内容の内「SenderID (利用者パスワード)」については削除する	—

7. 特記事項

- (1) 当該インボイス・パッキングリスト情報を使用して予備申告を行った後でも、本申告を行うまでは当該インボイス・パッキングリスト情報を他の申告でも利用することが可能である。なお、予備申告中に他の申告で当該インボイス・パッキングリスト情報を使用し本申告を行った場合は、当該予備申告を本申告した場合に、エラーとなる。
- (2) 出力電文がXML対象である場合、出力情報のXML電文識別（出力共通項目）にXMLへ変換する旨を設定する。
- (3) 入力電文がn e t A P I 処理方式かつ、XML電文形式以外の場合で、送信先メールアドレスが入力された場合は、入力されたメールアドレス宛てには電文は送信せず、送信されない旨の注意喚起メッセージを出力する。